

1 狩猟者の現状や課題等

- ・ジビエに利用するには、銃による捕獲は使用する実包がスラッグ弾やライフルに限定され、腹部に着弾したものは使用できないなど制約が多く、制約の少ない「わな猟」が適している。
- ・しかし、本県では、わな猟に係る狩猟者登録者の割合が低く、狩猟に参加しないペーパー免許者が多く存在している。
- ・銃猟者が減少する中、今後、必要な捕獲頭数を維持するためには、ペーパー免許者に対する支援が必要である。
- ・また、本県のジビエ利用率は低く、狩猟者の捕獲個体の処理技術向上が求められている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

- ・わな捕獲・解体マニュアルを用いて、以下の内容で研修会を実施。
 - ①わなの捕獲技術について
 - ②野生鳥獣肉の衛生管理について
 - ③捕獲個体の解体方法について
 - ④くくりわな実機を用いた構造確認研修
- ・県内4カ所で開催し、わな免許所持者69名が参加。

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

- ・本事業の実施において、「わな捕獲・解体マニュアル」による説明に加え、動画を用いて捕獲・解体についての解説を行うことで、免許取得者のわな猟に対する知識や理解が深まり、捕獲・処理技術の向上に一定の効果があったと考えられる。
- ・また、屋外実習を通して、実際のわなの架設の様子を見学したり、わなに触れることで、理解を深めることができた。
- ・令和4年度から、くくりわな架設制限区域が解除されたことを受け、下関市、長門市においてくくりわなの架設が可能となるため、当該地域においては、特にくくりわなの普及に力を入れていく。
- ・解体研修については、今後、理解を深めるために模型等を活用し、より理解を深める研修していく。
- ・引き続き、狩猟者に対して研修を実施し、わな捕獲・処理の技術向上を図っていく必要がある。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。